

高校生学習支援事業業務委託 事業候補者選考 【一次審査結果】

項番・項目		評価の視点	配点	A事業者						B事業者						C事業者（IT・デジタルネットワーク）																							
				委員Ⅰ	委員Ⅱ	委員Ⅲ	委員Ⅳ	委員Ⅴ	合計	委員Ⅰ	委員Ⅱ	委員Ⅲ	委員Ⅳ	委員Ⅴ	合計	委員Ⅰ	委員Ⅱ	委員Ⅲ	委員Ⅳ	委員Ⅴ	合計																		
1 基本事項の評価																																							
1	専門技術力（経験年数、実績）	・類似業務の実績を有しているか。 ・担当者又は技術者が求める経験年数を満たしているか。 （事務局が客観的視点により採点）	10	6	6	6	6	6	30	6	6	6	6	6	30	10	10	10	10	10	50																		
2	実施体制の的確性（予定担当者又は技術者の動員計画）	・期間内に必要な業務遂行が十分に見込める体制になっているか。 （事務局が客観的視点により採点）	10	10	10	10	10	10	50	10	10	10	10	10	50	10	10	10	10	10	50																		
一次審査 小計①			20	16	16	16	16	16	80	16	16	16	16	16	80	20	20	20	20	20	100																		
満点 100 平均 16.0									満点 100 平均 16.0						満点 100 平均 20.0																								
2 企画提案の評価																																							
1 基本方針について																																							
(1)	事業実施に対する基本方針	生活困窮者自立支援法の趣旨を踏まえた方針になっているか。「貧困の連鎖防止」の視点が的確か。	10	8	6	6	8	8	36	8	10	8	8	8	42	8	6	8	8	8	38																		
(2)	重視する港区の地域特性について	港区ならではの地域特性を理解しているか。	10	8	8	6	6	10	38	6	8	8	6	6	34	10	6	8	6	8	38																		
2 管理運営について																																							
(1)	適切な人材を確保する方策について	実施可能な人材確保策及び適切な研修計画が設定できているか	10	6	4	8	8	8	34	6	8	8	6	8	36	10	8	8	8	8	42																		
(2)	関係機関との連携について	効果的な連携を想定しているか	10	4	4	6	8	8	30	4	6	6	8	8	32	10	6	6	8	8	38																		
(3)	保護者へのアプローチについて	保護者過重な負担をかけることなく、適切に接触することを想定しているか	10	6	8	6	6	8	34	6	6	8	8	8	36	8	8	8	8	8	40																		
3 事業内容について																																							
(1)	学習支援の方法について	支援計画の内容が的確か。また、生徒の集中力を途切れさせない工夫について適切か。	15	12	12	9	12	12	57	12	12	9	12	12	57	15	15	12	12	15	69																		
(2)	理解度の把握の方法	理解度を的確に把握できる方法や回数になっているか	10	6	4	6	8	8	32	6	6	6	6	8	32	10	8	6	8	8	40																		
(3)	相談支援について	参加者の学校生活、家庭生活、進路等の悩みを的確にアドバイスできるように方法や回数を設定しているか。	15	9	9	12	12	12	54	6	9	9	9	12	45	15	9	9	12	12	57																		
(4)	出欠状況の管理について	迅速、的確に出欠席が把握できる手段となっているか。	10	8	6	6	8	10	38	8	6	6	8	8	36	8	6	6	8	8	36																		
(5)	進路選択に関する支援について	大学進学にとらわれず、キャリア教育を念頭においた進路選択支援を行えるようになっていくか。	15	12	9	12	9	12	54	12	9	12	12	15	60	15	9	12	12	15	63																		
(6)	ICTの活用について	利用生徒の学習到達度を把握し、学び直しや基礎学力の定着ができる環境を構築できているか。	15	15	12	12	12	15	66	9	12	12	12	12	57	12	9	12	12	12	57																		
(7)	高校中退防止の取り組みについて	高校中退防止の取り組みに対し、具体的な提案が出来ているか。	10	6	4	6	6	6	28	4	6	6	6	6	28	8	4	6	6	6	30																		
4 安全管理について																																							
(1)	個人情報保護等	個人情報の保護に関する法律の遵守を理解し、利用生徒及び、その家族、支援スタッフ、ボランティアスタッフ等に対しても順守させることを理解しているか。	10	8	6	6	8	10	38	4	6	6	8	8	32	10	6	6	8	8	38																		
(2)	危機管理体制	警察・消防への通報等適切な措置を講ずることを想定しているか。	10	6	6	6	8	8	34	4	6	6	6	6	28	8	6	6	8	6	34																		
一次審査 小計②			160	114	98	107	119	135	573	95	110	110	115	125	555	147	106	113	124	130	620																		
満点 800 平均 114.6									満点 800 平均 111.0						満点 800 平均 124.0																								
3 見積額の評価																																							
1	見積価額	・参考事業規模に対する見積額により採点 （事務局が客観的視点により採点）	なぜ事業規模の金額に近いほど点数が高くなるのでしょうか。						20	20	20	20	20	100	20	20	20	20	20	20	100																		
一次審査 小計③			20	20	20	20	20	20	100	20	20	20	20	20	100	20	20	20	20	20	100																		
満点 100 平均 20.0									満点 100 平均 20.0						満点 100 平均 20.0																								
合計（小計①+②+③）			200	150	134	143	155	171	753	131	146	146	151	161	735	187	146	153	164	170	820																		
満点 1000 平均 150.6									満点 1000 平均 147.0						満点 1000 平均 164.0																								
事務局採点配点			200																																				
加点項目																																							
区内事業者優遇		区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点（満点）の合計５％を加点	事務局採点配点の5%	該当しない						0						該当しない						0																	
ワーク・ライフ・バランス推進の評価		港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条若しくは第12条の認定を受けている事業主に、事務局採点項目の配点（満点）の合計５％を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	事務局採点配点の5%	該当しない						0						該当する						10						該当しない						0					
障害者雇用の評価		障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業主に、事務局採点項目の配点（満点）の合計５％を加点	事務局採点配点の5%	該当しない						0						該当しない						0						該当しない						0					
環境配慮に対する評価		ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業主に、一次審査合計点の５％を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	事務局採点配点の5%	該当しない						0						該当する						10						該当しない						0					
災害協定活動の評価		区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、一次審査合計点の５％を加点	事務局採点配点の5%	該当しない						0						該当しない						0						該当しない						0					
一次審査合計（加点項目含む）				753						755						820																							